

令和8年度 教職員間のハラスメント相談窓口担当者研修業務委託

に係るプロポーザル審査方法及び審査基準

1 選定基準

審査は、次に示す観点から、加点方式を基本に総合的に公平かつ客観的な審査を行い、その総合点数で判定する。

評価項目	審査の観点	審査基準点	ウェイト	配点
研修の目的及び仕様書との整合性	・本研修の目的に整合した企画内容となっているか。	5	× 4.0	20点
	・仕様書に整合した研修企画書となっているか。	5	× 4.0	20点
企画内容の創造性・有効性	・企画内容が創造性に富み、受講者の知識やスキルの向上に役立つものとなっているか。	5	× 4.0	20点
	・専門講師ならではの効果的な手法や技法を的確に盛り込んだ研修企画書となっているか。	5	× 4.0	20点
講師	・話し方や声のトーンなど説得力があり、受講者が研理解を深める効果が見込まれる講師であるか	5	× 4.0	20点
合 計				100点

2 選定方法

- (1) 本企画提案書及び審査については、選定会議が行い、その意見を受けて選定する。
- (2) 選定委員は、選定基準に基づき、企画提案書の書面審査及びプレゼンテーション審査を行う。
- (3) 審査の結果、評価点が最も高い応募事業者が複数いる場合は、次の評価項目の順に点数を比較し、点数の最も高い事業者を契約候補者とする。それでもなお差がつかない場合は、くじ引きにより決定する。
 - ① 「企画内容の創造性・有効性」の合計点（各委員の合計点）
 - ② 「講師」の合計点（各委員の合計点）
 - ③ 「研修の目的及び仕様書との整合性」の合計点（各委員の合計点）

【プレゼンテーション審査】

- ① 実施日 令和8年5月29日（金）（予定）
- ② 会 場 時間・会場等の詳細は、追って連絡する。
- ③ 事業者の説明時間は15分～20分程度とし、その後10分程度質疑応答を行う。
- ④ 参加した事業者が1者の場合にもプレゼンテーションを実施し、審査を行う。